

旭川市報道依頼

各報道機関 様

| | |
|-----|------------------------------------|
| 発表日 | 平成30年 4月17日 |
| 発信課 | 総務部 総務課 |
| 担当者 | 松本・早矢仕 |
| 連絡先 | 電 話 0166-26-1111 (内線 3118) |
| | F A X 0166-24-7833 |
| | E-mail toukei@city.asahikawa.lg.jp |

| | |
|---------------------------------------|--|
| 分 類 | <input checked="" type="checkbox"/> イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。) |
| 日 程 | 4月 25日 (水) |
| 発表項目 (行事名) | 旭川市統計協議会発足 70 周年記念式典の開催 |
| 概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。) | <p>○日時 平成30年4月25日(水) 午後3時45分～</p> <p>○場所 アートホテル旭川 3F ボールルーム I (旭川市7条通6丁目)</p> <p>○内容 添付資料「記念式典次第」のとおり</p> <p>○参考</p> <p>旭川市統計協議会とは、旭川市長から「旭川市統計調査委員」の委嘱を受けている者が組織している団体。</p> <p>この会は、旭川市が実施する各種統計調査の円滑な事務の推進に寄与するとともに、統計事務の進歩発展に努めることを目的とし、主に次の事業を行なっている。</p> <p>(1) 統計調査に関する実務の研究</p> <p>(2) 会員の親睦に関すること</p> <p>○沿革等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和22年「統計法」の制定を契機に、旭川市は「旭川市統計調査委員設置要綱」を制定し、全国に先駆けて「調査員常任制度」を設けた。 ・昭和24年「旭川市統計事務研究会」(現在の「旭川市統計協議会」の前身)が、会員118名をもって正式に発足。今年70周年を迎える。 ・会 長：渡邊義次郎 ※現在第6代会長 ・現会員定数：320名 ・事 務 局：旭川市総務部総務課総務係 |
| 添付資料 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 「記念式典次第」 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。 |
| 報道(取材)に当たってのお願い | |
| 備 考 | |

【記念式典次第】

日 時：平成30年4月25日（水） 午後3時45分～

場 所：アートホテル旭川 3階 ボールルーム I

1 開 会 の 辞

2 黙 と う

3 式 辞

4 来 賓 紹 介

5 70周年記念特別功労者・功労者表彰状贈呈

6 感謝状並びに表彰状贈呈

- (1) 北海道社会貢献賞
- (2) 北海道知事感謝状
- (3) 旭川市長表彰
- (4) 旭川市統計協議会会長表彰

7 来 賓 祝 辞

- ・ 上川総合振興局副局長
- ・ 旭川市長
- ・ 旭川市議会副議長

8 受賞者代表謝辞

9 閉 会 の 辞